

(様式1)

大教総第10582号-2

令和5年12月1日

文部科学大臣 殿

島根県大田市長 楫野弘和

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

大田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

（担当）

大田市教育委員会総務課

住所：島根県大田市大田町大田口1111

電話：0854-83-8120

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年10月23日 評価委員会開催
令和5年11月28日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

令和5年10月23日に3名の外部有識者により事業内容等のヒアリングを実施。評価者からの意見書を基に市議会へ報告書を提出。

4. 総合的な所見

- ・施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
- ・特に、北三瓶中学校の自動火災報知設備を更新することにより老朽化による不具合が解消され、安全性が向上した。
- ・今後も安全安心な学校施設を目標として、老朽化する施設及び設備の計画的な整備を図る。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化し不調が続く北三瓶中学校の自動火災報知設備について、消防法により備えるべき施設の防火機能の整備を優先的に実施した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

| 学校等の名称 | 目標 | 事業区分 | 整備方針 | | | | 事業完了年月日 | (実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等 | 備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記) |
|--------|-----|------|------------|------|------|------------------|---------|--------------------------------|---------------------------------|
| | | | 事業単位 | 建物区分 | 構造区分 | 全事業期間 (契約～完成) | | | |
| 北三瓶中学校 | (2) | 17 | 大規模改造(法令等) | 校 | - | R4.9～R5.2 | R5.2.1 | | |